

『高田二丁目地区まちづくり検討会』を設立

令和4年1月23日（日）に開催しました総会において、「高田二丁目地区まちづくり検討会」を設立しました。

まちづくりの実現に向けて、事業協力者の募集手続きなどの活動を進めてまいります。

【本会の目的】

高田二丁目地区における適正な土地利用と、未来に向かって魅力あるまちづくりを目指し、土地区画整理事業の手法を基本とした事業の実現に向けて具体的な検討を行うことを目的とする。

まちづくり通信の発行

本会の取り組みや活動内容等につきましては、「まちづくり通信」にて皆さまにお知らせしてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

設立総会の内容

◇開催概要

【日時】 令和4年1月23日（日）

19：45～20：15

【場所】 高田集会所

【出席】 会員数 55名（不明者を除く）

出席数 36名（うち委任 21名）

● 高田二丁目地区まちづくり検討会の設立

● 承認案件

規約の制定及び対象区域の決定

● 議決案件

第1号 役員等の選任

第2号 活動方針

第3号 予算の承認

◎本会の設立及び全ての案件について、賛成多数により可決されました。



世話役人代表（会長）の挨拶

先ほど解散しました「高田地区美しいまちを考える会」では、高田一丁目地区と二丁目地区の全体を含めたまちづくりの検討を行ってきましたが、それぞれの地区では、分水嶺となる市道高田星田線を境にして地域特性が異なることから、二丁目地区においては、「高田二丁目地区まちづくり検討会」を設立し、まちづくりの検討を進めていきたいと考えております。

今後、土地区画整理事業の実施に向けて、事業協力者の募集手続きなどの活動を積極的に進めていきたいと考えておりますので、皆様方にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

主な質疑応答

質問① 対象区域について、今後、変更する場合は、どのような手続きが必要となるのか。

回答① 対象区域を縮小する場合は、現在の区域内の全会員を対象とした総会の議決が必要と考えます。

対象区域を拡大する場合は、広がる区域の地権者を含めて総会へ諮っていくのか、役員会等で検討が必要と考えます。

質問② 役員等の選任について、事業年度毎に、総会へ諮るのか。

回答② 事業年度毎に総会へ諮ります。

質問③ 会の設立から、初めの事業年度はいつまでになるのか。

回答③ 初めの事業年度は、会の設立日である令和4年（2022年）1月23日から令和5年（2023年）3月31日までです。

役員等の選任 選定された役員10名とその役職、会計監査は以下のとおりです。

役職	氏名
会長	初木 賢司
副会長	北口 誠
副会長	堀澤 広孝
会計	吉田 直子

役職	氏名
理事	霜辻 日出夫
理事	中西 喜美男
理事	端野 正
理事	堀田 定吉

役職	氏名
理事	堀野 和久
理事	堀野 佳子
会計監査	乾 稔宗

【問合せ先】 ご不明な点、ご意見、ご質問、お気づきの点等がございましたら、お問い合わせ下さい。

高田二丁目地区まちづくり検討会 （会長）初木 賢司 （副会長）北口 誠・堀澤 広孝

枚方市 都市整備部 市街地整備室 市街地開発事業担当 （担当）里・中川・清水 TEL：072-841-1423